

※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

お知らせ

新型コロナウイルスに関する

労災補償制度

栃木労働局労働基準部労災補償課

☎028・634・9118

業務による感

染が認められる

場合に労災保険

給付の対象とな

ります。

対象 次のいずれかに該当する方

▽感染経路が業務によること

▽明らかな場合

▽感染経路は不明だが、感染リ

スクが高い業務(複数の感染

者が確認された職場での業務

や顧客などと接触が多い)な

どの従事により感染したと見

込まれる場合

※医師・看護師や介護の業務な

どに従事される方は、業務外で

感染したことが明らかな場合を

除き、原則対象となります。

※症状が持続し、療養などが必

要と認められる場合も対象です。

※詳細は厚生労働省

ホームページをご覧ください。

ください。



水洗化促進補助制度

下水道施設課・☎27928

高齢者世帯や浄化槽を利用し

ている世帯などが下水道へ接続

する工事を行う際、事前の申請

により補助金交付、融資あつせ

んを行います。

▼高齢者世帯

排水設備設置費補助金

対象 65歳以上の単身世帯、ま

たは世帯主が65歳以上で世帯全

員が60歳以上の世帯

補助金額 2万円

▼浄化槽設置世帯

接続工事費補助金

条件 浄化槽を利用している個

人の住宅、または自治会などが設

置した集会所施設が浄化槽を撤去

して下水道へ接続するとき

補助金額 供用開始の日から

▽1年以内に接続Ⅱ6万円

▽2年以内に接続Ⅱ5万円

▽3年以内に接続Ⅱ4万円

▽3年経過後に接続Ⅱ3万円

▼私道内共同排水設備

設置補助金

対象 2戸以上の建物から汚水

を流すため、私道に排水設備を

共同で設置し、下水道へ接続す

マイナンバーカード交付申請用
証明写真の無料撮影

市民課・☎202145

マイナンバーカードの交付申請に必要な証明写真を無料で撮影し、その場でオンライン申請を受け付けます。

日時 平日午前9時～午後5時

場所 市役所1階市民ホール

対象 本市に住民登録のある方

持ち物

▷本人確認書類

(運転免許証や健康保険証など)

▷二次元コード付き交付申請書

(お持ちの方のみ)

※申請後、交付通知書

(はがき)が届いたら、市民課窓口(本庁舎1階)ま

で、原則、本人が受け取り

りに来てください。

申請を
お手伝いします!



る工事を行う方
補助金額 工事に必要な経費額
の2分の1以内(限度額40万円)

▼水洗トイレ改造資金

融資あつせん制度

対象 くみ取りトイレを水洗ト

イレに改造したり、浄化槽を撤

去して下水道に接続する方

融資あつせん額 工事に必要な

経費額

利子 供用開始の日から

▽3年以内に接続Ⅱ無利子

▽3年経過後に接続Ⅱ2分の1

を負担
※金融機関の審査があります。



★排水設備工事は資格をもつ技術者のいる『市指定工事店』へ指定工事店でないとの市の検査が受けられず、下水道を使用できないなどのトラブルが発生します。
★下水道を使い始めるときや、使用をやめるときは届け出を届け出をしないと、下水道を使用していないのに使用料を請求されてしまうことがあります。

市有地の売却

契約管財課・☎2118
売却地・価格

▽山川町1029番4ほか2筆

(約61坪) 1278万円

▽利保町二丁目7番4(約96坪)

1490万円

申込 9月1日(木)から15日(木)まで
に申込書を直接同課(本庁舎6階)

※申し込み多数の場合、9月27日(火)午後2時から市役所603会議室(本庁舎6階)で抽選会を行います。

※詳しくは、同課または市ホームページでご確認ください。

9月の市税納期

納税課・☎2124

▶固定資産・都市計画税(3期)

▶国民健康保険税(3期)

納期限 9月30日(金)

口座振替キャンペーン実施中

9月30日(金)までの新規口座振替申込者に、足利学校、栗田美術館、あしかがフラワーパークいずれか1カ所で使用できるペア入場券を進呈。

温故知新14

障がい者スポーツの普及

早川 尚秀

10月29日に全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』が開会します。14の正式競技に全国から3300人を超える選手が参加する予定です。栃木県からは303人と最も多く、うち本市からは約10人の選手が参加すること、地元選手の活躍が期待されます。

本市においては、フットソフボールとボウリング競技が行われます。

ここ数年、台風やコロナの影響で、栃木県の障がい者スポーツ大会もなかなか開催できなかったため、選手の皆さんにとってはまさに待望の大会ではないかと思えます。

数年前に、私の息子の担任の先生から『障がい者アーチェ

リー』を紹介していただきました。この先生が中心となり、数人のボランティアの皆さんと一緒に熱心に取り組まれています。県内各地で体験会を開催し、アーチェリーの魅力はもちろん、家から外に出てスポーツに触れることの楽しさを伝えていく活動に感銘を受けました。こういった活動により、足利市身体障がい者スポーツセンターで行われている練習会には、市外から参加している人もいます。

練習会では、畳を運び、並べ、そこに『的』を張り、矢を放った後にはその矢を回収する、そして最後に片付けをするわけですが、みんながとても仲良く、和気あいあいと楽しい時間を過ごしている様子や選手が真剣に練習する様子を目にしました。障がいのある方もない方も、お互いから負担感のようなものが感じられず、気持ちを通じ合っているような気がしました。私自身、とても勉強になりました。障がいのある方たちが、やり

がいや目標を持って楽しくスポーツに取り組める機会をもっと増やしていく必要があります。そして、そこには支える側の人たちの存在も重要であることを学びました。

障がい者スポーツ大会の準備運営に当たっては、例えば、車いすの方々が宿泊先で、エレベーターの中での方向転換ができるか、室内のトイレやお風呂の使用に不便はないか、また、大会を支援してくれるボランティアスタッフの方々が集ってもらえるかなどの課題があり、これまでに県議会議員のときにも担当職員の方々と議論してきました。

今大会を通じて多くの方々に障がい者スポーツへの関心を持っていただき、障がいのある方がスポーツにチャレンジできる機会が増えるとともに、支える側の人たちも増えることにつながれば、大会のレガシーとしてとても素晴らしいことであると思っています。皆さまのご理解とご支援をお願いいたします。